

速度取締り指針

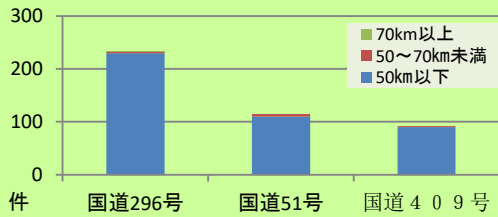
令和3年7月
佐倉警察署

佐倉警察署の速度取締り重点

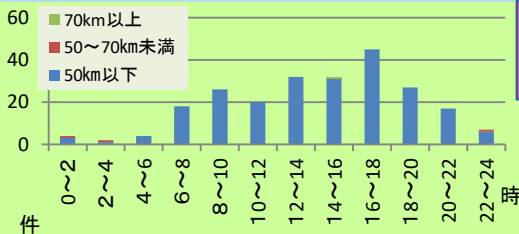
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道296号	11:00～18:00	酒々井町 尾上地区	40km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

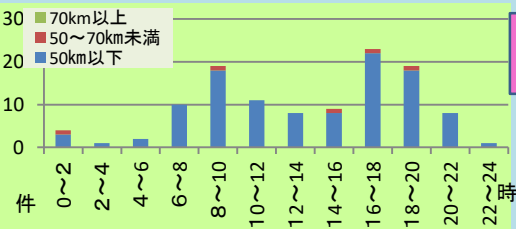
佐倉警察署管内における交通事故実態



主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道296号において最も多く交通事故が発生しています。



過去3年の国道296号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、12時～18時の時間帯に事故が多発する傾向にあります。



過去3年の国道51号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、16時～20時の時間帯に事故が多く発生している状況です。

～令和3年上半期中の人身事故発生状況～

- 佐倉警察署管内では261件の人身事故が発生し、うち死亡事故は3件発生しました。前年同期と比較すると人身事故は+30件で増加傾向にあります。
- 人身事故の約90%が午前6時～午後8時までの間に発生しています。

その他の交通指導取締り要点

佐倉警察署では、飲酒運転や、交差点での歩行者妨害、信号無視、一時停止違反の取締りを強化する他、通学路や生活道路において可搬式オービスによる速度違反の取締りを強化しています。